

Title	黄璋君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2022
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.95, No.10 (2022. 10) ,p.67- 79
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20221028-0067">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20221028-0067</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

黄璋君学位請求論文審査報告

黄璋君が提出した博士学位請求論文「少子高齢化における高齢者福祉政策の計量分析―中国を分析対象として―」は、急速に高齢化が進む中国を対象に、高齢化社会を支える年金・医療・介護などの社会保障制度や高齢者支援政策の実態と課題、及びそれらの規定要因を明らかにするとともに、生活満足度・幸福度の観点から高齢者支援政策を評価し、政策提言を行うものである。

本論文の構成

序章

第一部 理論編

第一章 先行研究の検討と本研究の視角―分析枠組み

の構築に向けて―

第二章 中国における政治信頼と福祉政策との計量分

析

第二部 制度・政策編

第三章 中国における福祉行財政と福祉供給仕組みの

計量分析

第四章 計画経済体制期における中国社会主义福祉政

策の概観

第五章 改革開放期における中国の福祉政策の概観

第六章 中国における高齢者福祉政策の考察

第七章 中国における介護保険制度の試行に関する考

察

第三部 実証編

第八章 中国における貧困対策の計量分析

第九章 中国における社会保険持続性の計量分析―年

金・医療保険を中心に―

第十章 中国における「家庭養老」と「社区養老」の

計量分析

第十一章 中国における「施設養老」の計量分析

第十二章 中国における高齢者生活満足度・幸福感の

計量分析

第十三章 中国における社会保障に対する満足度の計

量分析

第十四章 総括・政策提言

各章の概要

序章

序章は本研究の背景と問題意識、課題設定と研究方法、及び論文の構成と資料とについて簡潔にまとめている。

第一部 理論編

第一章 先行研究の検討と本研究の視角―分析枠組みの構

築に向けて―

第一章では、先行研究を制度的背景としての社会保障制度(中国の福祉システム)、福祉レジーム論と中国の位置づけ、中国の高齢者福祉政策という三つの研究群に分けて論じたものである。まず、中国の社会保障制度に関する研究については、①現代中国の社会保障制度はどのような変遷をたどってきたのか、②計画経済期と改革開放期における福祉政策はどのような内容・特徴があったのか、及び③現在、中国共産党が社会保障または福祉政策についてどの

ように認識しているのか、という三つの問いをめぐって先行研究をレビューしている。次に、こうした社会保障制度は、エスピン・アンデルセン (Esping-Andersen, 1990) の福祉レジーム論においてどのように位置づけられるのかということについて、先行文献を活用しながら検討している。それに加えて中国の福祉モデルを解釈する先行研究を整理し、簡潔にまとめている。こうした作業を通して、中国における福祉政策の特徴と役割とを明らかにしている。さらに、中国政府は高齢者介護問題に対してどのような政策で対応しているのかという問いをめぐって先行研究を整理し、高齢者福祉政策の現状と課題などを明らかにしている。最後に、こうした先行研究のレビューと、先行研究に対する評価をふまえた本研究の分析視角・分析枠組みと新規性を明確にしている。

第二章 中国における政治信頼と福祉政策との計量分析

第二章では、レジティマシー理論と権威主義体制の議論を踏まえて、中国共産党がこれまでどのようにして支配の正当性を獲得してきたのかという問題に関して先行研究をレビューし、今後、中国共産党が支配の正当性を得るためにはどのような点に留意するべきなのかを明らかにすべく、

政治信頼に着目したアンケート調査を用いた計量的分析を行っている。具体的には、収入、インターネット利用頻度、公共サービス充実度、社会保障満足度、宗教自由感覚、言論自由感覚、政治腐敗感覚などの諸変数を用いて中国における政治信頼の影響要因及びその経路・メカニズムを明らかにしている。分析の結果、公共サービス充実度や社会保障満足度が政治信頼に寄与しており、インターネット利用頻度は政治信頼を低下させているという。収入と政治信頼との間には統計的に有意な関連を見出すことはできなかったが、政治腐敗は直接的に政治信頼や社会保障満足度、公共サービス充実度、言論自由の感覚を低下させていることが確認された。また、言論の自由と政治信頼との直接的な関連は認められないが、社会保障満足度や公共サービス充実度を經由して社会保障満足度に寄与している経路が見出している。なお、宗教の自由が政治信頼に寄与する経路がみられる。以上の分析結果を踏まえて、次のような知見を導き出している。①経済成長が一定水準に達した現在、経済成長を中国共産党統治の正当性の根拠とする正当性原理が既に限界にきている。現在、国民が政府に求めているのは、より充実した公共サービスや社会保障サービスである。②インターネット利用頻度が政治信頼を低下させる効果を

確認することができたことから、中国共産党統治の立場からみると、インターネット規制が必要であることは明らかである。これを言い換えると、インターネット規制は現体制を維持するための必要不可欠な条件となっており、情報技術の発達に伴い、インターネットによる統治コストが益々拡大していくであろう。③分析により宗教自由感覚が政治信頼に対する効果が最も顕著であることが確認されている。これを言い換えれば、宗教弾圧が政治信頼を低下させる最も大きな要因となることになる。つまり、宗教弾圧政策は政治信頼を低下させる施策となっていることが、この分析からも明らかにされた。④農民や出稼ぎ労働者の間に広がっている「地下教会」問題は根本的に言えば、教会の組織を通じた社会底辺層の相互扶助の一種である。「地下教会」の「蔓延」の原因が戸籍制度や福祉供給仕組みなどによる福祉サービス提供の不十分さ、とりわけ農民や出稼ぎ労働者への福祉サービス提供の不足によるところが大きいと推測されている。

## 第二部 制度・政策編

### 第三章 中国における福祉行財政と福祉供給仕組みの計量

#### 分析

第三章では、中国における福祉行財政と福祉供給仕組みとを検討している。具体的には、第一に中央地方関係の視点から中国の社会保障に関わる政策決定、業務の執行機構を考察するとともに、財政関係の視点から社会保障に関わる予算の仕組み、中央と地方との分担比率、特に中央財政移転支出の中で社会保障関連移転支出の額の決まる仕組みなどを明らかにしている。第二に、中国社会における戸籍、居住証、身分証と社会保障サービスとの関係、及びそれぞれの役割・機能を詳細に分析することで中国の戸籍の役割・機能に対する曖昧な認識を改めるために、戸籍と住宅所有権と社会保障サービスとの相互関係を計量分析の手法で検証し、福祉供給仕組みを解明している。第三に、こうした中国特有の福祉行財政と福祉供給仕組みに立脚している社会保障サービスと平均寿命・死亡率との関連をデータ分析で検証している。

### 第四章 計画経済体制期における中国社会主义福祉政策の概観

#### 概観

第四章では、中国共産党公文書データベースと中国統計年鑑などの一次資料を用いて、同時代の政治状況を踏まえ、中国の社会主义福祉政策について、政策原理と政策実態の両方面から概括的に考察している。政策原理に関しては、急速な工業化の目標及び農民を残酷なまでに搾り上げる発展戦略から検討している。政策実態に関しては、救済措置から「統包統配」の労働力計画配置政策への転換、就労政策の課題と失業率ゼロの虚実を検討した上で、都市「単位保障」の実像及び農村「集団保障」の本質を明らかにし、さらにこうした社会主义的福祉政策における不平等と格差を検討している。考察の結果、急速な工業化が至上命題となるなかで、福祉政策が不可避免的に蓄積の手段の一つになってきたと指摘する。その結果、都市における「単位保障」及び農村における自助共済の「集団保障」が形成されたという。前者は労働者の生活全般を保障する福祉給付といえども、あくまでも生活保障のレベルにとどまっており、実質上、低賃金制の補完としての生活保障制度のような存在であった。後者は国家からの財政投入をいっさい受けず、農民の自助共済のみからなる福祉制度であった。また、①

都市労働者内部の福利の格差が企業の「実力」によって決定されること、②地域格差は通念とは異なり、辺境地域がむしろ優遇されていること、③農民を残酷なまでに搾り上げることで、という三つの特徴を見出している。その中で、③農民を残酷なまでに搾り上げることについては、一人当たり福利費からみると、一九五九年から一九六四年の期間に平均で一六〇倍の格差が維持されていた。医療においては七五％の医療資源が都市部に集中し、全人口の八〇％以上を占める農村部にはわずか一五％の医療資源しかなかった。しかも、食糧は都市部を優先して供給され、農民は常に最低限の食糧しか保有していなかった。農村は工業化のために莫大な犠牲を強いられてきたのである。農村部は基本的に国家福祉システムから排除されており、国家福祉システムは、あくまでも一七～一八％（都市化率）の人口しかカバーしていなかったという。

#### 第五章 改革開放期における中国の福祉政策の概観

第五章では、改革開放以降の福祉政策について、先行研究を活かしながら、中国においてはどのような福祉レジームが出現しているのかを検討している。具体的には、一九七八年以降の中国における福祉政策の改革と発展とを概観

する上で、改革開放以降の中国における福祉理念及び最近の福祉政策の根底にある価値観を検討している。考察の結果、現在中国は儒教的な規範を強調する方向にシフトしているという。政府は孝道の文化（親孝行）、儒教主義を喚起し、高齢者の扶養・介護が家族の責任であるという認識を全社会に浸透させることを通して、福祉責任の軽減を図る。こうした「責任転嫁」作業を通して、政府が提供する福祉サービスが「民心工程」となり、最終的に「福祉提供」は政治的レジティマシーの補強にもなる。つまり、「儒教的な規範―福祉提供―政治的正当性」という図式にまとめられることができる。その中に二つのポイントが含まれており、それは①家族主義や家族責任を強調すること、政府の福祉責任の軽減につながり、②福祉提供が党と政府の恩恵として与えられ、政治的正当性の確保につながるという。

#### 第六章 中国における高齢者福祉政策の考察

第六章では、中国の高齢者福祉策を、①政策の展開、②中央政府の政策枠組みの基本的な立場、省級地方政府の施策、住民と直接に向き合う基層政府の取組措置、③政策の課題と動き、④高齢者産業への支援政策の四つの方面から

考察し、中国政府はどのような高齢者福祉政策を模索しているのか、さらには高齢者福祉関連産業に対してどのような「産業政策」の支援を行っているのかを明らかにする。その中で、基層政府の取組措置（在宅養老を中心に老人給食サービスや基層党組織の活用、高齢者の相互扶助といった低コスト・持続可能な高齢者支援体制モデルを模索していること）は、江西省農村の現地調査で明らかにしたものである。また、産業支援について、養老施設の利潤が主として財政補助に依存していることをデータ分析で明らかにした。この二点は新たな知見である。

### 第七章 中国における介護保険制度の試行に関する考察

第七章では、中国各地域で試行されている介護保険制度について保険財源、適用範囲、対象者、運営仕組みなどの方面から整理し、各地域の試行されている介護保険制度の相違点と特徴を検討している。考察の結果、各実験地の試行では既存の医療保険制度枠内で介護保険を設け、医療保険の延長線上に位置付けていることが特徴である。また、介護サービスを受けるための要件を厳しく設定しており、保障対象は重度要介護者に重点を置くのもう一つの特徴である。さらに保険待遇・給付水準に関しては、各実験地

域は定額請負制を通して介護費用を制限する一方、政府補助・優遇政策を用いて介護事業を奨励し、介護サービスの供給量を拡大している。結論として、各実験地の試行措置をみれば、低負担で基本的な介護福祉を確保するというビジョンが述べられる。

### 第三部 実証編

#### 第八章 中国における貧困対策の計量分析

第八章は、貧困地域や特別困窮人口に対して中国政府がどのような政策で対応しているのかについて、ペアリング支援と集団移転に焦点をあて、中国独自の貧困対策を概括的に考察し、脱貧困・格差是正の中国モデルの形成要因、内実と脱貧困効果を検証している。

#### 第九章 中国における社会保険持続性の計量分析—年金・

##### 医療保険を中心に—

第九章では、中国の社会保険基金（医療・年金を中心に）の持続性は何によって影響されているのかについて、次の四つの仮説を確認している。①「国有企業の歴史的負担説」（国有企業の歴史的負担は従業者の社会保険の持続性を低下させている）、②「非国有企業要因説」（非国有企



業が従業者の社会保険の持続性を低下させている）、③「現在の国有企業貢献説」（現在の国有企業が従業者の社会保険の持続性に貢献している）。④非就業者の社会保険制度の持続性には地方政府の財政状況によって大きな格差が生じている。

第十章 中国における「家庭養老」と「社区養老」の計量分析

第十章では「家庭養老」と「社区養老」を中心に、中国の介護事情の現状及びその限界を先行研究のレビューを通して明らかにするうえで、ソーシャル・キャピタル論の視点から相互扶助に基づく「在宅＋社区養老」の構築の可能性を検討している。さらに国全体における地域レベルの社区養老サービス供給の状況、及び社区ベッドの視点から中国政府の目指す「九〇七三」や「九〇六四」型高齢者支援体制の実現可能性を検証している。それに加えて個人レベルにおける高齢者の介護方式選好の規定要因を明らかにしている。分析の結果、①中国では家族介護の伝統意識が依然として強く残されている。こうした伝統観念が「家庭養老＋社区養老」モデルを支える重要な資源になりうる。②社区建設は党・政府主導によるものといえども、基層社

会の組織化、公共サービス提供の拡大、社会管理の強化をもたらししている。③行政サービスが社区建設の推進により拡大された。互助サービスは社区住民同士の相互扶助によるものであるため、社区・地域のソーシャル・キャピタルの程度によって決められる。ボランティアサービスが民間組織（中国社会の文脈では官製市民組織）や政府機関・国有企業などの党建設活動によるものが多いため、政治的要素（例えば政治動員）によるところが大きい。結果的に、政治を重んじる地域ほど、ボランティアサービス量が多いことになる。④低コスト・持続可能な高齢者支援体制の構築の観点で、都市の社区養老サービスの拡充はビジネス事業として開発されていくべきである。つまり、市場の方式で社区養老サービスを拡充すべきである。しかし農村においては、高齢者の消費能力が限定的であるので市場原理で高齢者サービスを拡充するのが困難である。そこで政府が財政投入を拡大し農村地域の高齢者サービス提供の底上げをする一方で、「社区養老」所要のプラットフォーム環境を整備し、「互助養老」の活発化を促進することが現実的な方向であるとまとめられている。



## 第十一章 中国における「施設養老」の計量分析

第十一章では、養老ベッドの視点から中国政府が目指す「九〇七三」や「九〇六四」型高齢者支援体制が現実的にも可能であるかどうかを検証するとともに、国全体における地域や個人の両方のレベルから養老ベッド空き率や養老施設利用意欲の規定要因を明らかにしている。さらに高齢者支援事業の効率化のための政策提言を行っている。分析の結果、都市では大型養老施設や高級養老施設が求められているのではなく小規模で質が良い養老施設（Ⅱ小規模多機能）が求められており、農村では公営養老施設に依存していることを明らかにしている。また、高齢者の養老施設利用意欲については、性別や年齢、収入、健康自己評価、子ども数が養老施設利用意欲を規定しており、その中では収入が養老施設利用意欲に対する最も大きな影響力をもっていることも明らかにしている。

## 第十二章 中国における高齢者生活満足度・幸福度の計量

## 分析

第十二章では、中国の高齢者の生活満足度・幸福度が何によって影響されているのかについて、子どもの親孝行と高齢者支援サービスと高齢者の個人属性との三つの側面か

ら検証している。さらに、中国では、誰がより生活満足度・幸福度を感じているのかについて、党幹部・公務員がより生活満足度・幸福度を感じる一方で、農民の生活満足度・幸福度が低いという仮説を立てて検証している。まず、①親不孝の効果については、親不孝が高齢者の生活満足度・幸福度を低下させる直接的な効果をもつのみならず、高齢者の主観的健康状態にマイナスの効果をもっており、さらにそれを通して間接的に高齢者生活満足度・幸福度を低下させていることを明らかにした。次に、②高齢者支援サービスの効果について、老人給食サービスが高齢者の生活満足度と幸福度に大きく寄与しており、訪問介護サービスが高齢者の生活満足度のみに寄与している。さらに、③個人属性では女性が男性より生活満足度・幸福度が高くなっており、配偶者の存在が幸福度を引き上げる効果を有している。健康と収入が高齢者の生活満足度・幸福度に大きく寄与していることも明らかにされた。その他、子ども数は高齢者の生活満足度を引き上げる効果を有している。また、職業と生活満足度・幸福度との関連についてみると、党幹部・公務員ほど生活満足度・幸福度が高く、農民ほど生活満足度・幸福度が低いことを明らかにしている。さらに、党幹部・公務員であることが老後の収入、公費医療を

通して生活満足度や幸福度にプラスの影響を与える一方、子ども数を通して生活満足度を低下させていることも明らかにされた。また、農民であることが子ども数を通して生活満足度・幸福度を高める一方、収入を通して生活満足度・幸福度を低下させていることを確認している。

第十三章 中国における社会保障に対する満足度の計量分析

第十三章では、社会保障全般に対する主観的感覚の社会保障満足度がどのような要因に影響を受けているのかについて、社会的属性、経済的状况、情報取得主要手段、政治的立場、業績評価などの諸方面から考察を行なっている。その結果、中国における社会保障満足度の影響要因は、年齢、学歴、住宅所有権、階層自己認識、医療サービス満足度、老人生活満足度などであることを明らかにしている。その中で、医療衛生公共サービスは社会保障満足度に対する効果が最も大きく主要な影響要因となっている。また、次の三つの仮説を確認している。第一に、社会保障満足度は戸籍所在地や持家の有無によって大きく変わる。具体的には、現住地（または常住地）の戸籍をもつ者ほど社会保障満足度が高いこと、また住宅が賃貸住宅であるほど社会

保障満足度が低いことである。第二に、体制内の政治的立場は社会保障満足度を高めることになる。つまり、共産党員であるという政治的資格・立場は、階層自己認識を高めるとともに政治不信感を下げる効果をもっており、それらを通して社会保障満足度を高めている。また、共産党員の政治的資格をもっていれば党・政府機関に就職しやすくなり、また賃貸住宅に住まないのが通常である。したがって、党幹部・公務員は所在都市の戸籍を有するだけでなく、「経済適用房」（廉価住宅）の購入が可能なことより、通常、現住地と戸籍地が一致しており、現住地の公共サービスを十分に享受することができる。このことから、共産党員は社会保障満足度に対して間接的にプラスの効果を示すことになる。第三に、情報取得手段が社会保障満足度に影響を与えている。具体的にはインターネット利用頻度が高い者ほど社会保障満足度が低く、テレビ利用頻度が高い者ほど社会保障満足度が高くなる。つまり、党・政府のプロパガンダの情報を受ける者ほど社会保障満足度が高くなる。

#### 第十四章 総括・政策提言

第十四章では、これまでの分析を踏まえた総括と社会保障制度の健全化に向けての政策提言とが行われて、本論文

の締めくくりとなつていく。

総括としては、今後ますます進行していく高齢化と低成長の時代においては、現状の強権的な「安定維持」ではなく「福祉供給」に注力することが、中国の統治モデルとして政権の正当性維持に必要な方策であることが主張される。共産党の存続を前提に、「福祉供給」を持続可能なものとするためには、都市においては市場原理の導入、農村地域においては伝統的な相互扶助と党组织の活用を結合した地域福祉モデルの構築が一つの方向性として示される。

そのために必要な改革として、より具体的には以下の十の政策や方策とが提言される。①一部の超大都市を除いた国民の戸籍の一元化と、それに伴う住宅所有権とリンクする戸籍付与や公共サービス供給システムの見直し、②財政調整制度における税収返還制度の廃止と、そのことから生じる余剰分を全国住民基本養老保険制度の財政調整の財源に充当すること、③高齢者産業支援としての財政補助政策の見直し、④都市化における「土地による収益」を用いた非就業者の社会保険の財源補充、⑤相互扶助に基づく高齢者支援体制の構築が困難な都市においては、それに代える社区養老サービスの市場化の推進、⑥管理者比率を減らし、技術者比率を増やすなどの高齢者支援サービスの効率化、

⑦在宅介護支援向けの高齢者支援サービスの拡充、⑧一部の層が享受している医療特権の廃止などの「脱公費医療」改革の徹底、⑨イデオロギー工作ではなく、福祉提供に資金を投入し、それを通した社会保障満足度の向上による国民からの政治信頼の獲得、⑩党の基層組織を活用した農村地域の高齢者支援サービス体制の構築などをはじめとする党组织の資源の活用、である。

### 本論文の評価

黄君の論文は、急速に高齢化が進む中国を対象に、既存研究を参照しながら分析枠組みを構築した後、アンケート調査のデータや集計データなどを利用した計量的分析とインタビューを基にその実態を明らかにし、利用者にとって満足度の高い持続可能な高齢者福祉システムの構築に係わる政策提言を行うものである。中国の社会福祉政策の歴史と現状を知る上で豊富な情報を提供しているだけではなく、計量分析を駆使し、社会福祉政策に対する満足度などを規定する要因の特定を基に興味深い政策提言を行っていることなどが、本論文の価値である。多方面にわたって検討をしているが、その構成は比較的まとまっており、非常に包括的な論文と言える。最後にまとめられている政策的提

言には異論もあるであろうが、中国共産党の存続を前提に、現状においてコストの増大を伴わない、持続可能な改革案として考慮に値するものであることには間違いはないであろう。

本論文の特に評価できる点として、以下の諸点を挙げることができる。

まず、本論文の第一部と第二部は、中華人民共和国建国以降の福祉政策の歴史のよき概説として読むことができる点である。中国政治研究として見ても、価値ある記述がいくつもある。

第一は、一九八〇年代以降、地方分権化によって福祉支出が地方の経済状況、あるいは地方政府の財政能力によって規定される状況が現出したことに関する説明である。地方指導者が現職にとどまることができるかどうか、またその昇進は経済発展にかかっていることから、地方政府は福祉そのものよりも経済発展に関心があり、福祉政策は現在に至るも経済発展の必要性に従属しているというのである。

第二は、改革開放が加速した一九九〇年代後半から、儒教的な価値——親孝行——があらためて強調され、それとともに養老が家族の義務とされたことに関する説明である。つまり、伝統的美徳の名のもとに家庭に「責任転嫁」がな

されたというのである。ここに「革命政権」であったはずの中国共産党が改革開放以降、なぜ伝統に回帰し始めたかに関する説得力ある一つの説明を見出すことができる。つまり、同党のイデオロギーが変化したがゆえに伝統に回帰したのではなく、伝統に依存せざるを得ない政治的・財政的状况が生まれたゆえにイデオロギーが保守化したのである。

第三は、とりわけ習近平政権下で中国共産党による支配の正当性の補強があらためて問題とされ、経済成長による所得と消費水準の向上では正当性の下支えが十分ではないと認識され、それゆえに社会福祉の充実が党による支配の維持にとって死活的な重要性を持つていると考えられ始めたという指摘である。

以上の価値ある説明に加えて、筆者が依拠している中国語文献はきわめて網羅的である点を評価できる。とりわけ研究者が入手しにくい地方政府の文書を数多く利用していることが本論文の価値を高めている。

また実証的計量分析という観点からは、二変数間の関係を明らかにする単なるクロス表分析や相関分析ではなく、共分散構造分析（構造方程式モデル）をはじめとする多変量解析の手法を駆使して、探索的に高齢者福祉に対する満

尺度などに影響を及ぼす原因を明らかにしている点である。計量分析においては、既存の理論や演繹的考察から導かれる分析枠組みやモデル、さらには実証にあたっての相応しいデータと統計手法の三つが揃ってはじめて信頼性の高い妥当な分析が可能となるが、黄君の計量分析は比較的この三つに恵まれ、理論研究としてだけではなく、地域研究における計量分析の可能性を示したという点で高く評価できるだろう。

しかしながら、本論文にもいくつかの課題が残されている。

中国における高齢者福祉政策の多様な側面を取り挙げたことは、包括的とも評価しうるが、いささか手を広げ過ぎているのではないかと印象も拭えない。例えば中国における貧困対策を計量的に分析した第八章は、本論文の主眼からすれば、必要のない章であるように思われる。また多方面からの検討とは言っても、まったく独立であることは不可能で、重複した記述が散見されるが、これらは今後、本論文が出版される場合には、整理した方がよいであろう。また実証的な計量分析から引き出された改革のための政策提言は興味深いものであるにしても、中国という国でど

の程度実現可能性を持つのかについて、ただ提言するだけではなく、黄君自身にその実現可能性を検討して欲しかった。探索的な分析の結果、老人福祉の満足度などに至る経路を明らかにしたとしても、現実においてはそこから想定される理論の予測通りに事は進むわけではない。理論内で想定していない予期せぬ要因が、予測を誤らせることは多々ある。特に支配の正当性を選挙から引き出すことのできない中国共産党が、老人福祉の改革でどの程度支持を得られるのかという効果量についての検討が欲しかった。しかし、本論文の文字数は既に相当な量に達しており、このことは黄君が将来なすべき研究課題の一つとして、必ずや着手してくれるものと期待したい。

また、黄君は政策的な提言をなすことを重視していることから、探索的な分析を行っているが、比較福祉政策や比較福祉国家論という観点から、理論的な考察をさらに深める余地を残している。理論的な考察を深め、さらには因果効果の推定に関する統計的手法の発展を今後の研究に取り入れることは、黄君の今後の研究者としての歩みをより確実なものとするであろう。

結論

しかし、これらの点は、いずれも本学位請求論文における問題点と言うよりは、黄君が今後、生涯をかけて行おう研究における課題とも言うべきものであり、本論文の価値をいささかも損なうものではない。本論文の審査にあつた主査、副査は一致して、黄璋君による本論文が博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与するに十分に値する内容であると確信している。

二〇二一年九月二四日

主査	慶應義塾大学法学部教授	河野 武司
副査	慶應義塾大学法学部教授	高橋 伸夫
副査	慶應義塾大学法学部教授	竹ノ下 弘久
法学研究科委員		

林崇文君学位請求論文審査報告

一 論文の構成

林崇文君より提出された学位請求論文「ドイツ啓蒙主義における政治的合理性の諸構想——啓蒙絶対主義・身分制的国制論・共和主義」の構成は、以下の通りである。

第一章 序論

第一節 はじめに

第二節 一八世紀ドイツにおける思慮の概念

(一) 目的の適合性としての思慮の概念

(二) ヴォルフ学派の政体論

(三) 小括

第二章 体系と政治——フリードリヒ二世の絶対主義論

第一節 「体系の精神」批判とフリードリヒ

第二節 君主義務論と社会契約論

第三節 世襲君主政の正当化

第四節 君主の親政と「体系」